

2018年3月30日

青森オリンパス株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次世代の社会を担うすべての子供が健やかに生まれ育成される環境づくりとして、従業員の仕事と子育ての両立支援を目的として雇用環境の整備を展開する。

1. 計画期間：平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日

2. 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1:妊娠及び出産、育児に伴って従業員が利用できる子育て支援制度を活用を勧めるために、積極的に社内支援制度のPRを行う

<実施内容>

- 対象従業員への社内支援制度の説明と育児休業取得のPR

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2:年次有給休暇取得を促進するための措置を実施

<実施内容>

- 有給休暇計画取得制度の運用継続
- 取得状況を分析し、取得率が低い部署への積極取得を働きかける
- 更なる施策検討

若年者に対する職業意識の高揚及び地元雇用の促進

目標3:若年者に対する職業意識の高揚及び地元雇用の促進

<実施内容>

- 社会見学会の受入実施
- インターンシップを通じた就業体験機会の提供実施

以上